

コミュニティソーシャルワーカー（嘱託職員）の募集

- 【応募資格】 社会福祉に関して理解と熱意がある方
社会福祉や相談援助経験がある方が望ましい
また、エクセル、ワード等PC操作が可能な方
- 【応募方法】 封筒の表に、「CSW 応募」と明記し、次の書類を下記（応募先）へ郵送または持参ください。
・履歴書（JIS規格、顔写真添付）
・職務経歴書
・資格登録証または資格取得証明書の写し
- 【業務内容】 ・制度のはざまにいる人、孤立しがちな要援護者の相談・援助
・地域の見守り活動への支援
・地域と関係機関との連携・ネットワークの構築
・記録や資料作成事務
- 【勤務場所】 住吉区西地域包括支援センター（住吉区墨江2-4-10）
- 【雇用期間】 令和3年4月1日～令和4年3月31日（契約更新の可能性あり・条件あり）
- 【勤務日】 毎週月曜日～金曜日（休日は土曜日・日曜日・祝日、年末年始）
- 【勤務時間】 9時～17時30分（うち休憩45分）
※土曜については、交代勤務とし、出勤翌週の月曜を指定休日とする。
- 【給与】 月額 209,300円
他に、通勤手当（月額55,000円を限度）支給
- 【賞与】 あり
- 【社会保険】 ・健康保険
・厚生年金保険

【労働保険】 ・雇用保険
・労災保険

【募集人員】 1名

【有給休暇】 本会常勤嘱託職員就業規則のとおり
(採用2カ月経過後付与 最大15日)

【選考方法】 (1) 書類選考
(2) 面接試験(書類選考により面接を決定した方)
・日時: 別途個々に連絡します
・場所: 大阪市住吉区社会福祉協議会

【その他】 応募書類等送付いただいた個人情報は、選考及び選考後の人事管理にのみ利用します。
応募書類等についてはご返却できません。
選考終了後、本会で速やかに廃棄処分します。

【お問い合わせ・応募先】

〒558-0021

大阪市住吉区浅香1-8-47

社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会
(担当: 西上)

電話06-6607-8181